

(議長)

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

農業委員会、産業振興課所管の予算の並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

産業振興。

課長。

「産業振興課長」(補足説明)

お疲れ様でございます。

私の方から産業振興課所管、それと農業委員会所管の令和5年度の予算の主な内容について、ご説明を申し上げます。

説明については、予算資料でご説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

まずはじめに、農業委員所管事業でございます。資料につきましては、12ページをお開き下さい。12ページにある事業番号166番の農業委員会活動でございますが、こちらについては大きな変更はございません。

次に、農務所管事業でございます。事業No.168番の豊かな産地づくり総合支援金でございますが、農家個々への支援として、ハウス、新設及び修繕、種苗代の補助などを引き続き行ってまいります。予算額については、昨年同様となっております。

次に、13ページ事業No.171番の農業競争力強化農地整備事業、及び172番の水産施設等(正:水利施設等)保全高度化事業につきましては、水堀地区の基盤整備と排水路改修の地元負担金となっております。引き続き円滑化実施に取り組んでまいります。

次に、事業No.173番の農業次世代人材投資事業でございます。現在2名の新規就農者がおりまして、経営開始後5年間、全額国からの補助金を交付し、支援を行っていくものでございます。

次に、175番スマート農業推進事業につきましては、5人分の農業用ドローン操作の2分の1の補助金を助成し、労働力削減に向けた支援につなげてまいります。

次に、179番鶉ダム管理運営につきましては、前年対比で123万1千円増の494万6千円の予算計上となっております。3年に1回の堆砂量測定及び警報車両の更新に伴って、増額となっております。

次に、林務所管事業についてご説明申し上げます。資料は12ページに戻っていただいて、事業No.160番でございます。有害鳥獣駆除対策事業ですが、現在、5基のヒグマ用の箱罠を所有しておりますが、新たに3基整備するものでございます。

また、エゾシカ目撃情報も増えつつあることから、50万円を予算化し、農業者などに対して、2分の1の補助金を創設して、電気柵の購入費補助金をして支援してまいりたいと考えております。

次に、資料13ページ事業No.186番の町民の森管理事業187万の施設補助でござい

ます。令和5年度に檜山管内の植樹祭が7年振りに江差町で開催が予定されております。このため、町民の森施設補修として、看板、柵などの補修を行う、それと、除草機機器の購入、それと管理等のトイレなどを使用できるように給水設備の高圧洗浄を行ってまいります。

次に、193番の木育推進事業の栗栽培の試験事業でございますが、令和4年に京都にある栗の老舗店より、北海道で栗の栽培の検討している旨の打診があったところでございます。江差町で栗の収穫までの年数、労働力、収穫量などの調査を行い、新たな産地化が図られるかについて、試験栽培をしてまいります。

次に、水産所管の事業についてご説明申し上げます。事業No.197番のブルーカーボン先進地視察でございますが、2050年のカーボンニュートラルの実現と、江差前浜の藻場造成に繋がる取り組みの先進地視察を行ってまいります。資料については、次、14ページ、事業No.209番サケ稚魚海中飼育放流試験事業でございますが、海中飼育用の生簀の整備を行うために漁協に補助を支出して、試験事業を継続してまいります。

事業No.210番の檜山管内養殖水産物PR事業でございますが、檜山管内水産振興対策協議会、この中に振興局、漁協、旧熊石町を含む檜山管内に海の面する自治体で構成する協議会なんです。檜山管内の飲食店を募集してサクラマス、トラウトサーモン、ウニなどの海鮮丼などを提供して、4月末、5月末、6月末、月末に各1週間くらいの期間の中で、お魚ウィークと称して檜山の食のPRを行ってまいります。

続いて、資料15ページになります。事業No.261番の江差港マリーナ施設管理でございます。予算額は595万9千円となっております。予算の主な内容として、江差港マリーナボートリフターボックス修繕工事ですが、マリーナにある船の上げ下げを行うリフターのチェーンボックスの修繕を行います。

また、江差港マリーナ給水等修繕工事ですが、プレジャーボートが置かれている場所に船体を洗うための水道設備が数か所あるんですが、設置後30年以上が経過し、漏水も生じているために修繕を行うものでございます。

次に、事業No.263番江差港北埠頭荷捌き場砂防フェンス撤去でございます。合同庁舎裏手にある姥神祭り人形の絵が描かれたフェンスですが、ここ数年、暴風雨があるたびに撤去やロープでの固定をしてきましたが、損傷が激しいため撤去を行うものでございます。令和5年度は追分会館側のフェンスを撤去し、フェリー乗り場側については、令和5年度以降に撤去していきたいという考えをもっております。

事業No.264番の港湾施設管理でございます。江差港新北埠頭外灯修繕工事ですが、新北埠頭に設置してある外灯6基、すべてが塩害により点灯していないため、修繕を行うものでございます。

事業No.267番江差港水産物荷捌上屋撤去及び外灯整備事業であります。漁協前にある船間岸壁の上屋が老朽化しておりまして、上屋の半分の撤去と外灯を整備するものでございます。

次に、商工所管事業でございます。資料は、12ページにお戻り下さい。事業No.162番の人材開発センター設備改修及び163番の宿泊棟設備改修でございますが、浄化槽の

修繕、消火器改修などを行ってまいります。資料については、今度14ページをお開き下さい。

事業No.219番のがんばる商店街と応援補助、事業No.221番の持続可能な商店街づくりなどを通じて、引き続き商店街の活性化について支援してまいります。

225番マイナポイント申込み支援事業でございますが、5月末まで申込み期間が延長されたことに伴いまして、4月、5月の2か月分の予算計上になっております。

それと、事業No.226番の一番蔵の外壁改修でございますが、老朽化により、外壁からの水の染み出しがありまして、外壁改修を行います。

次に指定管理について、ご説明申し上げます。議案書につきましては、125ページから129ページにあります、議案第30号から32号までの3議案について、ご説明を申し上げます。議案第30号の江差町漁船等上架施設には、株式会社檜山造船公社を、議案第31号の江差港マリーナには、一般財団法人開陽丸青少年センターを、議案第32号の江差町歴史的まちなみ交流館一番蔵には、江差町歴町商店街協同組合に、令和5年度から4年間の期間で指定管理を指定したい旨の提案となっております。

提案させていただいた3施設につきましては、前回の指定管理者と変更はございませんが、江差港マリーナにつきましては、令和4年度まではプレジャーボートの使用料、いわゆる利用料金制のみで指定管理をお願いしておりましたが、令和5年度から利用料金に加え、令和4年度まで予算化していた浄化槽や消防設備保守などの経費、これは町でもってたものを55万ほどを上積みした形で、指定管理料の見直しを行ったところでございます。

最後に、特別会計です。江差町公設地方卸売市場事業特別会計ですが、江差青果卸売市場株式会社から、業務を引き継いだ檜山卸協同組合に対して、令和2年度から4年度までの3か年運営補助として、毎年170万ほど支援してまいりました。令和5年度より、この補助金がなくなるため、前年度より減額となった予算となっております。

以上でございます。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので……。はい。誰、誰。

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

課長、事前にちょっと3点、項目お知らせしておりました。それちょっと課長、申し訳ないんですが、1点、今説明聞いた部分でですね、ちょっとあの1点、追加。

最後の指定管理、指定管理の件で、課長聞いていたでしょうか。総務課の総務課全体で指定管理のその総体論として、ちょっと取り上げました。個別の団体の指定管理じゃなく総体としてですね。1つは賃金の関係。事実上、使われている方の賃金がどんなふうになりますかとか、それから、あと、特に最近で言うと燃料高騰などもしくは、今も出ましたけれども、利用料が関係してくるとすれば、その利用料が少なくなると結果的に指定管理側の方のいろいろ影響があるのかとか、とか、総論としては、総務課でちょっとお聞きしたんですが、ちょっと個別の部分で結果的に今、その利用料の件も見直すという説明ありましたが、実態として指定管理者が受ける。それからそれは、あくまでも全体の管理料ですけれども、事実的にはそこで働いている方にいくら賃金としていくかという部分での問題、利用料が少なくなったから結果的にはちょっと大変だねとか、何とかかんとか、そういう部分が、指定管理を契約としてする側の江差町として、それはどこまでしっかりとして管理を受ける団体の方々とやり取りして、賃金の関係、不利にならないだとか、今の利用料の分で、利用料が少なくなったとしても、こんなふうに、不利にならないように、とかとかそこら辺、ちょっと、ごめんなさい。手持ちの資料でわかる範囲で構わないんですけれども、ちょっと教えて下さい。これが1点です。

あとちょっと3点あの、確認の部分もあります。この間、一般質問私じゃなくてもですね、一般質問等々で出されてきた部分、ちょっと、現状、確認したいというのがあります。まず1点。

ハンターの関係です。これもこの間、何回か他の議員、取り上げてまいりましたし、新聞テレビでも本当に増えている。増えているし、なかなか特にエゾシカ当たり、実態がよくつかめていない。でも、道南相当いるのでしょうか、ですから、そういう点ではなかなか、追いつかない部分があると思うんですけれども、ただハンターの関係については、今回、前から、前回出た、狩猟の免許の取得だとか、更新料について、両銃の所持については、補助しますよという分がありました。この効果って直ぐ現れるかどうかわかりませんが、まず、今実態としてどうなのか。そこがすごく反映してきているのかというのを確認したいなと思いました。が1点です。

2点目。水産業になるんですが、いろいろ苦労して一定程度、効果が見えてきている部分もあれば、なかなかこう見えてないなと。そんなに短期間で効果が表れる訳じゃないのかも知れませんが、ただ、基本的に税金を税金といいますか、江差町の財政を投入するからには、やはり、議員の立場で効果、課題と言いますか、どうなんだということ聞きたいので、2つ取り上げます。

蝦夷バフンウニとナマコ、これは、何年でしょうか、2年3年、続けてきておりますが、期間的にどれぐらいの期間で、そこがどんなふうに現れるかというのは私もなかなか素人でよくわかりませんが、その種苗放流事業、現状と言いますか、どういう効果が出てきているのか。課題がどんなふうに今、江差町として確認できているのか。ちょっと、そこを教えてもらいたいなと思います。

はい。3点目。町民の森の国の試験栽培とか施設の補修、写真も資料として載ってましたけれども、かなり、古い、私も去年1回、ちょっと見てきたんですけれども、本当に古

くなくて、そこを予算化されております。

ところで、あの私、あそこ、行くたびに思うんですが、もったいないなど、直ぐ身近にあってそんなに離れているところでない町場の人にとったらですね、あの町民の森っての本当に何とか使われないのかなといういろいろ見てたら、町民の森の利活用、いろいろ検討だとかというの、他の資料ではよく出てくるんですけども、そのことについて、どんなふうに今、課で考えていらっしゃるか。整備は整備、わかりましたけれども、せつかくの町民の森という名前ついてるんですから、今、植樹とかいろいろ年何回かやられておりますけれども、もっと町民がそれによって行ってみようかなという、イベントとって難しいのかも知れませんが、そういう部分、何か検討されていないのか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

以上、4点、お願いいたします。

「産業振興課長」

今、小野寺議員からの4点のご質問がありました。まずはじめに、指定管理の関係でございます。指定管理の関係につきましては、先程、議案提案させていただいて、R5年度から新たに4年間という制度設計にしております。燃料費高騰だとかの関係につきましては、R4年度については、うちの3つの所管の施設に対してどうなんだろうかということで、何とかやり繰りできるってということだったものですから、12月定例会の補正予算だとかには上げてなくて、その時に追分会館だとか、関係で補正予算は組まれていたのかなというふうに思っております。

賃金については、適切に払われているのかということでございますけれども、こちらについてもですね、追分会館、文化会館だとかにつきましては、人件費相当がまるまる入った中での指定管理料というふうになってまして、僕たちが所管している壺番蔵、造船公社、開陽丸につきましては、ある程度、何て言うんでしょう、造船公社については、売り上げがあったりということなものですから、その中で人件費が890万、2千何百万の全体の予算のうち、890万の予算の中で、やってるものですから、ということ。それと、開陽丸につきましても、5か月分だけの指定管理料の中で人件費が出てくるということで、こちらの従業員につきましては、何ちゅんでしょ、月額での支給になっておりますんで、最低賃金を下回ってるだとかってということはないのかなというふうに思ってます、適切に支払われていっているのかなというふうに、まず思っております。っていうのが指定管理の関係でございます。

続いて、ハンターの関係です。ハンターの関係につきましては、年1回から2回程度、町広報によって募集と補助金の紹介をしてきました。令和4年度の江差町の有害鳥獣実施隊員というのが5名おります。5名のうち、ハンターが4名、それと、罟の設置する方が1名ということで、5名になっております。補助金につきましては令和2年度に創設しまして、これまで銃の免許取得につきましては1名、銃の免許更新で2名、罟の免許取得2名、罟の免許の更新で1名、銃所持の更新で3名ということで、合計にすると述べて9名なんですけど、こちらについては、重複しているということもあるんですけど、っていう形で

補助をしてきました。小人数で少人数なんですけど、何とか回しているというのが、現状なんですけども、全体を通じて、隊員、ハンターが少ないというのは、事が現状になっております。その少ない中で、上ノ国の方が江差町に勤務しているっていうような方って、上ノ国の方についても、ハンター登録してもらっているという現実がございます。それと、今後、ハンターの関係で、ちょっと、ハンターの関係で、人数が少ないもんですから、ちょっと増やしていきたい考え方もございまして、毎年6月に振興局さんの方で、ハンターの資格講習、みたいようなことをやっております。その6月だと農業従事者の方々が繁忙期で行けないということがあって、2月ぐらいにも再度このハンターの講習会をやっていただけないかということのを年末にお願いをしたところ、2月、ちょっと感触が良くて、2月ぐらいにハンターの養成講習会を実施したいというふうな、思いもあるようなので、その中でちょっとハンターの養成、ハンターの確保について動いていきたいということがハンターの関係でございます。

次、蝦夷バフンウニとナマコの種苗の効果ということでございます。蝦夷バフンウニの種苗の関係につきましては、令和3年度から実施してきました。令和3年度、令和4年度も20万粒の放流を町内5か所でやってきました。5か所は泊、大澗、愛宕、津花、五勝手の港に5か所、令和3年、令和4年やってきております。蝦夷バフンウニにつきましては、種苗放流してから4年間程度にならないと、水揚げにならないということなんで、こちらについては、まだ成果が見えてこないということになっております。

次、ナマコでございます。ナマコにつきましては、ちょっと生態がまだ解明できていないという部分があるんですけど、解明できていないということがあります。この1月にナマコのキロ当たりの単価が8,600円程度ということで、過去1番の単価になったということは聞いております。水揚げの関係で言うと、年々、減少はしてってというのは、事実でございまして、この放流事業がもしなければ、どうだったのかなとか、少なくなっただかもしれないしと、ちょっと見えない部分がありますんで、こちらにつきましては、まだ、成果がなかなか見えていないというのが実状なんですけども、ただ継続は必要なんだろうなというふうには、思ってますんで、ご理解をして、ご理解を願えればなというふうに思っております。

次、町民の森の関係です。町民の森で有効活用を施設がもっていないということです。町民の森のこの間、町民の森の植樹祭であったり、シニアカレッジ、それと漁協女性部の植樹だったり、小中学校の授業におきまして、元気の森づくりということで、キノコの櫛木づくりだったり、ヒバの植林などを実施してきたところでございます。春には宴会とかじゃない花を見る、花見客であったり、山菜取り、秋には、栗拾い、キノコ採りも、見られまして、年間を通じて、散策者も見られるところでございます。ただ、課題としましては、あそこが地下水を汲み上げているっていう施設になっているんです。上水道が引かれていないもんですから、なかなかトイレの関係だとかっていうのがあって、要は、地下水を汲み上げているということは、あそこ、地下水が鉄分が多くて、目詰まりをする、それで、高压洗浄で、2年に1回だとかっていうところで、洗浄しているということで、令和5年度についても、予算措置をさせてもらって、お願いをしました。令和5年度について

は、檜山管内の植樹祭が7年振りに江差町で開催するという事になって、こちらについても、やらせていただきたいというふうに思っております。ちょっと、最後の町民の森の関係で、参加しやすいイベント、有効活用しなさいよということになっているんですが、この水の関係があったり課題があったりということで、ちょっと、思うようなところができていないというのが実状でございます。

以上になります。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

ありがとうございます。1、2点。

まず、ハンターと言いますか、結果的には、熊、鹿の問題に繋がるんですけども、ハンターの皆さんに本当に頑張ってもらわなきゃなんないという側面もありますが、ただし、やはり、町として日常的な部分で、いつもいつもハンターを配備しているということなんではできませんのでね、そうすると、この何か月間、結構マスコミ、新聞等でも、いろいろなことが特に熊の関係ですと、出てますよね。特に、温暖化と言いますか、今年、冬、雪解けが早かったというのか、冬眠から早く覚めて、もしくはいろんな工事関係のことで、目が覚めて、もう出てると。この数年間は、とにかく、都会、町の中に出ていると。江差でも、去年、本当に近くまできていると、何件もありましたが、改めて先程ハンターだとか、籠の問題もありましたけれども、そっちの対策と日常的に、その特に私はやっぱり熊の問題については、情報を去年何度も、担当の方でチラシ配るとかですね、ありましたが、私は、もっときめ細かく知らせる体制を、私ね、とって欲しいんです。まだまだですね、あれ、知らせてないねとか、ここら辺までは知らされているけれども、地続きですからね、可能な部分はもう少し、こうそれが音としてスピーカーで出すのか、紙かちょっといろいろあるかも知れません。それから、最近、ネットで、ネットというか、スマホで知らせるだとかですね、いろいろあります。とにかく、そこら辺をぜひ、担当の方で、いつ出てくるかわからんということで、そこで慌てるのではなくて、事前にしっかりと対策をとっておくということ、まず、1つ、お願いしたい。その点について、まず、1点目です。

それから、先程、一番最初のマリーナの関係、指定管理の関係、国の方では、いろんなガイドライン的なものはありますけれども、必ずこうしなさいというぎりぎりのところまでは、私、なかなか見つけられなかったんですが、先程、その賃金が気になるんです。さっき、最低賃金はクリアしているでしょう。これって法律的には、その事業者が指定管理を受けた団体がきちっと本人に対して、支払っているのがどうなっているのかを資料として、提出させるまでの、確か、そこまではない、ないんでしょうか。ちょっと、ごめんなさい。

私、調べきれいていないので。ただ、全国的には、その自治体によっては、資料として取り寄せていると。どういうふうに賃金なども含めて、その指定管理のお金が使われているかということで、結果的には、賃金としても確認できるということ。最低賃金ぎりぎりということもね、それって、いいんですかと。昨日の総務の部分では、例えば、一定程度で言うと会計年度任用職員、これだってどうなんだって言いたいことありますけれども、やはり、そこは江差町として本来であれば、直営でやるべきところを指定管理として、民間にお願いしますという部分が、結果的にはこの指定管理者制度って、何。給料安いところにどんどんどんどん、安上がり行政を進めているのって、いうことにも繋がれない、繋がり兼ねない大きな問題なんですよ。なので、そこをちょっと、どんなふうになっているのか、もし、分かる範囲で教えてもらいたいと思います。

あと最後。ごめんなさい。町民の森、あのなかなか難しいことは、わかりましたし、その水の関係もなるほどなと思ったんですが、逆に言うと、そこをもうちょっと、日常的に水もしっかりと使えるということに頑張って、子供さんでも、高齢者でも、気軽に行けるというような条件整備はですね、しっかりと年次計画も定めながら、やっていくということが私は、必要ではないのかなと、年に何回かぼつぼつということで、結果的には、町民の森が広く町民皆さんに気軽に使えるという施設にはなかなか、成りきれいなというのは、私は、実態じゃないのかなという気がするんです。そこら辺、年次計画の中でしっかり、やっていうということも含めて、どうなんでしょうか。その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

(議長)

はい。産業振興課長。

「産業振興課長」

はい。小野寺議員から、再質問ということで3点ございました。

まず、ハンターの関係につきましては、今まで、目撃情報があれば、江差町の公式ラインの中にヒグマップというのがありまして、その中で周知をして、周知をしてくれています。それと、看板を建てながら、いついつヒグマの目撃情報があったよということで、周知をしてくれていること。それと、個別には、個別周辺の近隣の住宅にてチラシを配布しています。それと、学校周辺、学校周辺ですと、学校には間違いなく、こういう熊の目撃情報があったんで、帰りだとかに気をつけて下さい。というような情報のアナウンスは今、してきました。

続いて、町民の森の関係につきましては、小野寺さんから年次計画をとということだったので、年次計画をしっかりとした中でですね、いろんな野鳥見学だとか、散策だとかもいろいろあるんですけども、その中で年次計画を持った中で、施設改修だとかをしていければいいなということも思っておりますので、検討をしていきたいというふうに思っております。

指定管理、指定管理につきましては、うん。指定管理につきましては、副町長からでいいんですかね。はい。指定管理につきましては、はい。

(議長)

はい。副町長。

「副町長」

小野寺議員、指定管理の関係、端的に言いますと、きちっと、事業者が賃金を支払っているかと点、で、その賃金が安いのか高いのかっていうこういう視点でよろしいんでしょうかね。

今、産業振興課所管しているところについては、まさしく、例えばマリーナの関係については、これは、開陽丸の方でマリーナの管理の部分は誰々っていうことで、月いくらもらっているのかというのは、実は、開陽丸の関係で我々は把握できます。ただ、ここで、1つ、あのご理解いただきたいのは、それぞれのその年齢であったり、やる仕事の業務量であったり、じゃマリーナの管理に月平均どの程度とられるのか。あるいは、開陽丸のいろんなところでの賃金の形態はあるということも含めて、ご理解下さい。

それから、産業振興課ではないんですけども、いわば、わかりやすく言うと、追分会館、文化会館、指定管理、まさしく、町としても直営であった前から指定管理していくことでのいわば効率的な、それから費用面含めてできるだけ安くっていう言葉ではないんですけども、人のやはり技術屋さんの回る業務でございますので、言いたいのは、そちらの事業者の指定管理の請け負っている事業者の下にいる雇っている職員の給与明細までチェックするかというと、そこは、ちょっと、クエスチョン、考えものです。伝えたいのは、そこも、また年齢であったり、例えば文化会館の講演あると、ミキサーを操作する方、の技術料がどうなっているのか。それから、追分会館の実演をやる時に、太鼓であったり、尺八であったり、いろんなローテを組んでます。それから、さらには、尾山の道の駅の管理の一部もやっていたり、いろんな人のローテをやっている中で、その職員の年齢であったり、技術料であったり、いろんなところを含めて事業者が賃金を決めていると。こういうことでございますので、明細の方までチェックしてですね、ただ一旦、最低賃金を事業者としては、守らなきゃならない義務になってございますので、それが高いのか、安いのか、どういう計算式になるかということまでではですね、ちょっと、追及はしんどいなと、このように思っておりますので、そこはご理解を下さい。

(議長)

いいですね。

はい。他に質疑希望ありませんか。

出崎議員。

「出崎議員」

予算資料の179番の鶴ダムの管理運営について、ちょっと伺いたいです。ちょっと、私の不勉強で申し訳ないんですが、江差町はどういうふうに関わっているのか。今、農業

用水もここから使っているというのは、聞いてはいるんですけども、例えば、厚沢部町の用水路排水の話なんか出てますが、江差町としては、このものに関わっていく立場にあるんでしょうか、どうなのか、その辺教えていただければと思います。

(議長)

いいですか。産業振興課長

「産業振興課長」

はい。議会の定例会資料をの中で、12ページをお開きいただきたいんですが、この中に、鶉ダム管理運営っていうのがあります。この中で、厚沢部町と協定を締結してですね、鶉ダムの維持管理に係る負担金を100とした場合に、江差町が32%、それと厚沢部町が68%をもった中で、負担金を出して、鶉ダムの維持管理の運営をしているということで、ございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

いいですか。

はい。出崎議員。

「出崎議員」

あの例えば、その小水路発電とかね、そういうものを持ち上がった時に、江差町としては、全然、そういうものに関与する立場には、あるのかないのか。あたりは、ちょっとわかんないでしょうかね。

(議長)

振興課長。

「産業振興課長」

出崎議員の2問目なんですけども、ちょっと、鶉ダムですね、今、ちょっと、資料持ってきてないもんですから、今、即答でちょっと答弁はできないかなというふうに思ひまして、このあと終わった段階でもし必要であれば、資料だとか出していければなというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議長)

はい。いいですか。

室井議員。

質問あるんですか。ありませんか。

「室井議員」

はい。

(議長)

はい。ありません。

「室井議員」

議長。

(議長)

ちゃんと、皆さんに、お知らせします。

「室井議員」

ちゃんと、議長、協力しますので。

(議長)

室井議員、ちょっと待って下さい。(室井議員：はい)

あのですね、皆さん、前のやづはね、ボダン押せば、ここに、皆さんのこの座席のどこ、ぱぱぱって明るくついたんですよ。今それと変わりました、ボダン押してもですね、ながながこっちで、判断できない。手を挙げて下さい。はいって。おっきな声で。(室井議員：はい) 私も目も悪いし、耳も悪いんで、協力をよろしくお願いします。

それでは、室井議員。

「室井議員」

はい。

すいません。1点だけ。ちょっと、商工費の中でですね、1点だけお伺いしたいと思います。今、今年ですね、今、コミュニティプラザ、いろんな今まで、ね、いろんな議論も、いろんな請願なんかも受けてきましたけども、私はですね、これは、江差町の商店街、中央商店街のみならずですね、この飲食店にとってはいい機会だなど、いいチャンスの中でないかなと、私は思っています。なぜかというとはですね、あそこを核にしてね、それは、これから、いろんな工夫、他の商店街、飲食店も、恩恵を受けるようなね、ことに、やっぱり役場として、行政として、考えてもらいたい。例えば具体的に言うとですね、あそこ1か月に例えば1回、利用すると。言った方にはですね、例えば割引券、それを持っていけば、江差町の歩ける範囲でもね、買える範囲でもいい。中心、商店街のお店屋さんに入ると。例え1回300円でも割引してもらおうとかね、皆喜ぶと思いますよ。そうすると、あそこに行きながら、次は、その券をもらってあの店に行こう。この店に行こう。こういうものを食べたいねっていう、そういうね、範囲を拡げていける、人が動く、そういう方向転換をしっかりとですね、行政ももってですね、対応してもらいたい。例えば例にあげま

す。課長、いいですか。例えば、1か月1回100人来ました。300円の割引券くれたとして3万円でしょ。10か月やって30万ですか。この頑張る商店街応援事業、今予算いくつ見てますか、今、200万ですか。そういうやり繰りしてね、やっぱり、皆が少しでも恩恵を受けるんだっていうこと、1つの事業だけに固定しないで、波及効果を広げていくっていうようなことをですね、ぜひ、考えてもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

(議長)

はい。産業振興課長。

「産業振興課長」

室井議員の方から、新地、あそこの賑わいをということでございます。令和4年度11月に出された江光ビル跡地基本計画を見ているんですが、この中で基本方針というのは、大きな3つありまして、その中で、賑わい創出っていうのがあります。その中で、江光ビルを中心に、新地界わいの賑わいとか、あとは、法華寺通りに繋げたり、あそこら辺の商店街一体となった取り組みが必要なんだろうというふうに思っております。

昨年は、軽トラ市を2、3回開催したり、頑張る商店街の補助金では、中央商店街の方に、商工会を通じた中で補助金を出して、冬期間については、イルミネーションやったりだとか、あと春先には、江差幼稚園の園児が花を植えたりだとかっていうことで、今、繋いでおります。

今言われた、室井議員からの割引等々、割引券だとかの関係につきましては、人と人流の流れがあって、どういかに繋げていくかっていうのが課題何だろうというふうに思っています。

頑張る商店街の応援補助、それと持続可能な商店街づくりの補助というのがありますんで、その中で、どう今言われたようなことも含めてですね、ちょっと令和5年度でちょっと検討をさせていただきたいというふうに思っておりますんで、よろしく申し上げます。

(議長)

いいですね。

「室井議員」

議長。

(議長)

はい室井議員。

「室井議員」

すぐ終わります。

副町長。これ、今、いろんな思いとかね、入れ違いの関係で、少し、ぐしゃぐしゃしましたよね。このコミュニティプラザに関して。私はもうね、これはしっかりね、精算してしまって、新たなにですね、元気あるそういう商店、商店に皆頑張ってやっている人方ですね、やっぱり恩恵を拡げていく。そういう方法をしっかり持ってもらいたいと、町長思うんですよ。そこがね基本でないですか。そうすると皆ね、にこにこして、食べに歩けますよ。私はどう思うから、そこは、きちっとですね、責任ある立場で、答弁もらいたいと思います。

以上。

(議長)

町長。

「町長」

ただ今室井議員から上町地区、特に江光ビル跡地等の連動の中で、振興をしっかりと考えるべきだという前向きなご意見をいただいたかなというふうに思っております。

私も、想いは同じくしているところでございまして、しっかり我々は、事業者さんが継続できるように、上町の振興をしっかりと考えていかなきゃいけないなと思っています。そういう中で、旧江光ビル跡地を中心として、どう賑わいをつくるかというところで、しっかり知恵を絞っていかないといけないと思っています。

今、ご提案の、例えば、割引券を配るというのも1つかなというふうに思いますし、上町地区には、今まで、追分ポイントカードを使っていた事業者さんが、多くがエゾカカードに転換をしていただきました。このエゾカカードを使うことによって、年間、約70万円ほどの寄付をいただいています。その寄付はまた町民にポイントとしてお返しするというので、今、運用していますので、例えば、江光ビル跡地の新しい施設にそれは、いろんなコミュニティ活動に必要なネットワークとか、賑わいをつくるところで、参加していただいている方ですか、その方にポイントを付与してですね、また、それを使って、上町の飲食店であったり、あるいは、衣料店であったり、あるいは、クリーニング店であったり、というで使っていただくということで、賑わいを拡げていける、そして、経済活動に繋げていけるのではないかなというふうに期待をしていますし、まさに、そういう仕掛けづくりをしっかりとやっていかなきゃいけない。江光ビル跡地の建設は、まちづくり推進課が所管ですけれども、今、ご質問いただいている産業振興課大きく影響のあるというか、そこにどう経済行為として、拡げていくかということは、非常に大事な視点だと思いますので、今いただいた視点をしっかりですね、踏まえながら、今後の建設、江光ビルの建設、そしてオープンに向けて、しっかり仕掛けをつくっていくということに知恵を絞っていきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。(室井議員：わがった) いいですね。

はい。他に疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんので、農業委員会、産業振興課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明委員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 13 : 45